

昨年の9月号から掲載している「下水道の今」の今年の7月号、9月号で下水道使用料改定の検討を行っていることをお伝えしましたが、今回は改定に向けた考え方をお伝えします。

●下水道使用料は何に使われるの？
下水道使用料は、家庭や事業所から排出された汚水を処理するための維持管理費と資本費の経費を賄うために受益者である使用者からいただいているものです。

維持管理費は、汚水処理施設の動力費や汚水の処理を適切に運転管理する専門業者への委託料のほか、汚水処理の過程で発生する汚泥を処分するための費用や薬品費、修繕費、人件費などになります。

資本費は、減価償却費や借入の支払利息などになります。

平成30年度以降、これらの経費が皆さんからいただいている下水道使用料を大きく上回り、不足分を一般会計からの補助金で補っているところなのです。

●今、どのような検討がされているの？
まず、下水道使用料改定の検討は、下水道使用料の適正な原価を算定する必要があります。

次に、下水道使用料で賄うべき費用について、算定期間の設

定を行います。これは、国から算定期間についての考え方が示されており、3年から5年程度の設定が適当となっています。

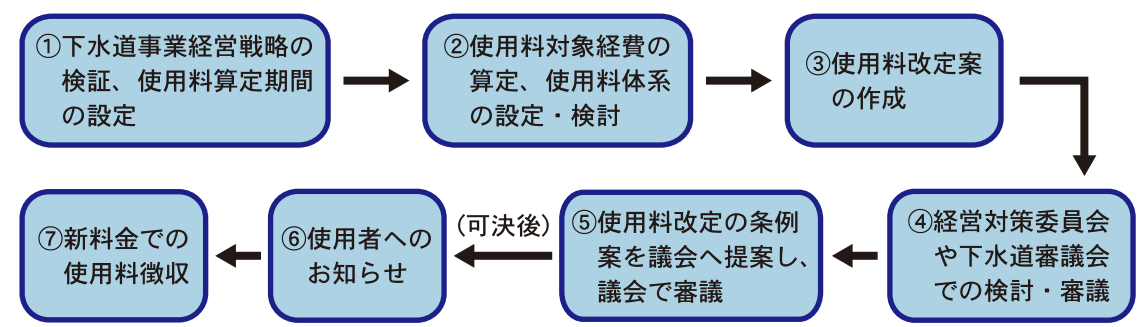
今回は令和6年度から令和9年度までの4年間の収入見込みや予測される費用を算定したところ、年間1億2千万円程度の収入不足が見込まれています。

この算定額を基に使用料体系ごとの試算を行い、下水道使用者の生活や経営への影響、近隣自治体の動向などを検討しながら進めていくこととなります。

●今後どのように進めていくの？
水道事業や下水道事業の適正で健全な経営方針を決定する経営対策委員会にて検討したあと、

学識経験者や受益者代表、産業別業種団体の代表者などで組織する下水道事業審議会にて協議していただき、議会へ改定案の提案を行うこととなります。その後、議会で審議され結果を皆さんにお知らせすることとなります。

問合せ 水道課下水管理係 TEL 731091



下水道使用料改定の流れ



市立図書館 TEL 72-9254
ホームページ
https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/library/
★開館時間 9:30~18:00

カレンダー 11月10日~12月9日

日	月	火	水	木	金	土
					10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9

休館日 ☆ イベント
おはなしのへや 午後3時~
(絵本と紙芝居の読み聞かせ)

読み聞かせボランティアグループの紹介

●グループ名 Smile Mama Book 会員 9名
●活動場所 枕崎幼稚園 桜山小学校
●会員募集中 問い合わせは図書館まで。

令和5年度ふれあい図書館まつり ~読書感想文コンクール表彰式及び読書講演会~

開催日 11月23日(木・祝)
場所 サン・フレッシュ枕崎
時間・内容
午後1時 受付
午後1時30分 読書講演会
講師:村上 しいこ氏
演題:本は心のかけはし
午後2時50分 読書感想文コンクール表彰式

パープルリボンツリーを設置します

期間 11月1日(水)~25日(土)
図書館では企画調整課と連携し、11月1日~25日の期間中、エントランスにパープルリボンツリーを設置します。また男女共同参画やDVに関する本の展示・貸出し・しおりの配布も行います。

休館のお知らせ

11月23日(木・祝)は読書講演会・読書感想文コンクール表彰式をサン・フレッシュ枕崎で行うため、休館します。
また、11月24日(金)は館内整理のため休館します。
★休館日:月曜日・第4木曜日
※ただし休館日が祝日にあたる場合は開館し、翌平日が休館となります。

新着本紹介

- 一般書 ○児童書



●老いの地平線 91歳 自信をもってボケてます/樋口 恵子(著)/主婦の友社

●かたばみ/木内 昇(著)/KADOKAWA

●無礼語辞典/関根 健一(著)/大修館書店編集部(編)/大修館書店



○まねっこカメレオン/リト @葉っぱ切り絵(作)/講談社

○夜空にひらく/いとう みく(著)/アリス館

○アンパンマンとマオーのしろ/やなせ たかし(作・絵)/フレーベル館

防災掲示板



自然災害に備える(台風について)
今月は津波についてお話しします。津波から身を守るためには、海からは「遠く」「高く」逃げるのが鉄則です。また、津波は川をさかのぼってきますので、海だけではなく川からも離れる必要があります。避難する場所は、山の上の高台など少しでも高いところに逃げましょう。逃げる時間がない場合は、頑丈な建物の3階以上に避難してください。
津波は2回、3回と繰り返し押し寄せてきますので、津波警報や注意報が解除されるまでは避難を継続してください。日頃から避難場所や避難経路を確かめておきましょう。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

環境・ごみ減量・動物愛護などに関する情報を発信するコーナーです。

今月のテーマ

11月は不法投棄防止強化月間



県では産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めており、期間中は不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。

産業廃棄物に限らず不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人一人が「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい枕崎をつくりましょう。

不法投棄を発見したら下記までご連絡下さい。

- 市民生活課環境整備係 TEL76-1097
- 県廃棄物・リサイクル対策課 TEL099-286-3810

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097



健康づくり、生活習慣病予防、介護予防等に関する情報をお知らせします。

あなたの子育て応援します

市では、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、子育て世代包括支援センターを設置しています。
医療機関や保育園・幼稚園等、子育てに関連する機関と連携し、切れ目のない支援を実施します。また、子育て世代包括支援センターには、保育士・保健師・助産師・看護師等を配置して、安心して子育てができるよう、きめ細やかな支援を行っています。
「子育てについて周りに相談できる人がいない」、「子どもの育てにくさを感じる」など、子育てについての相談窓口となっています。
特に産後間もないお母さんは、ゆっくりと休息ができず、つい頑張りすぎてしまうことがあるかもしれません。体や心が疲れたときは、頑張りすぎず、周囲に相談しサポートを受けましょう。

- ①産後ケアを利用する
産婦人科にて、お母さんが体を休めたり、乳房のトラブルや心身の不調があるときにケアを受けることができます。
- ②育児相談を利用する
毎月第1、第3月曜日の午前中に実施しています。お子さんの身体計測や、育児の相談を行っています。
- ③子育て支援センターキッズに参加する
子育て支援センターキッズ(立神海の風こども園併設)では保育士が育児の相談や支援を行っています。
- ④子育てサロンに参加する
健康センターにて月1回、第3木曜日に親子遊びを実施しています。保健師・栄養士の育児相談も実施しています。
※詳細については、子育て世代包括支援センター(健康センター)へお問い合わせください。

乳幼児・母子の相談 育児相談 TEL72-7176 (健康センター内)